

令和5年第5回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和5年2月8日(水)			午前10時00分から 午前11時25分まで
出席者	委員	與川委員長、小井委員長職務代理、梅田委員、本橋委員		
	事務局	江川局長、油川次長、増田選挙法規担当係長、中野主査		
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	1名	
会議の結果 及び 主な発言	議案等			結果
	報告5-1	投票マッチング事業延期の要望について 投票マッチング事業中止の要望について		了承
	報告5-2	第4回 投票率アップ企画委員会の実施について		了承
委員長	これから令和5年第5回の定例会を開会いたします。			
	<投票マッチング事業延期の要望について> <投票マッチング事業中止の要望について>			
委員長	報告5-1 投票マッチング事業延期の要望及び投票マッチング事業中止の要望について事務局から説明をお願いします。			
局長	<p>報告事項の前に、先週2月1日の定例会の翌日に私と法規担当係長とで、東京都選挙管理委員会に直接訪問し、選挙課長と指導担当係長と話をしてきましたので、先にその報告をさせていただきます。</p> <p>私からは、啓発事業の一環であり選挙運動には当たらないという認識であること。質問の作成は、行政の恣意的なものと思われぬように、区民で組織される投票率アップ企画委員会で作成し、杉並区選挙管理委員会が公平性中立性に配慮し選挙管理委員会が決定することなどについて、説明をしてきました。</p> <p>東京都選挙管理委員会からは、直ちに公職選挙法に抵触するものではないので、文書で技術的指導などを行う予定はないが、1つは、あくまで公平・中立の立場を堅持し、すべての立候補者を公平に取り扱うこととし、とりわけ設問等が特定の候補者に有利・不利なものとならないようにすること。もう一つは、選挙の公正を確保するため、制度の導入趣旨等を広報し、候補者や有権者等の十分な理解を得るとともに、システムの仕組みや設問の設定理由など説明責任を尽くすこと。をクリアすることが必要と考える。区議選は区選管が管理執行する選挙であるため、区選管の判断と責任において行われるものである。という内容でしたことをご報告いたします。</p> <p>それでは本日の報告事項です。要望が2つの会派から提出されました。1つの会派からは添付のとおり文書で延期の要望で、もう1つの会派からは口頭で、中止の要望が提出されました。</p> <p>(要望書を朗読) 中止に関する要望は、文書では届いていません。</p> <p>2月6日の10時に自民党杉並区議団の大泉幹事長から投票マッチングについての説明が求められ、行ってきました。</p> <p>その場で、投票マッチングのたてつけは、第三者機関である投票率アップ企画委員会で、質問を考えており最終的には選挙管理委員会と決定すると説明しました。</p>			

	<p>質問の公平性についてはどうやって担保しているのかという質問には、総合計画・実行計画に基づいて、区民で構成された投票率アップ企画委員会で質問内容を検討しているので行政の恣意的なものにはなっていないことを説明しました。</p> <p>総合計画・実行計画に基づき15問、残り5問は区民の方が純粹に関心のある項目の20問を考えており、投票率アップ企画委員の委員も公平性や中立性の理解はしていますし、最終的に質問を決定するのは選挙管理委員会で行います。公平性中立性などにも十分配慮していることを説明しました。</p> <p>もう一会派と同じように、時間が短いのではないかと、恣意的に質問がつけられれば投票誘導につながるおそれがあるので中止を求めると、口頭で要望がありました。</p>
本橋委員	まず、その席には、どなたか同席者もいたのでしょうか。
局長	大泉幹事長を始め、会派全9名がいました。
本橋委員	<p>委員長よろしいですか。6日の午後に私も局長と一緒に杉並区議会自民民主党に呼ばれて説明しました。その場は江川局長と私の2人と6人の区議がいました。こちらからは再度投票マッチングについての説明を行いました。その後、会派からは時期尚早である、実証実験を行ってからやるべきである、公平・公正が100%担保できなければやってはいけないのではという事を言われました。</p> <p>今日、出てきた文書と同じ内容を口頭で受けてきました。</p> <p>大きな会派2つからこのような要望があり驚きと、今後どのように対応していくべきか。</p> <p>公平性公正性については、この間、我々も一番気にかけて検討してきた部分ですので、質問の選び方や文章についても、〇〇について賛成ですか反対ですかの文章の所は、最終的に私たち選挙管理委員が判断し、最終的に決定をするという考えで進めているので、質問についての公平性・公正性については担保できていると考えていると説明しました。</p> <p>ただ、質問に対して100パーセント担保できるのかと言われてしまうと、なにをもって100パーセントなのかと考えてしまいます。</p>
委員長	<p>質問の見方は、それぞれの立場で解釈が違ってくるもので、総合計画・実行計画の中から選んだとしても、なぜこれを聞くのかという点については、それぞれの議員さんだけでなく、有権者もそれぞれの考えがあるべきですので、全てが100%公平・公正かというのは誰にも判断つかないでしょう。</p> <p>しかし、そのなかでも我々は公職選挙法でも明文化されていますので、公平・公正を意識しており、我々選挙管理委員会が公平公正でなければ、この委員会自体が存在しないのです。一方で、選管が主体とならずに第三者機関に任せてそれをチェックする今のたてつけは、そんなに悪くないと思うのです。その中で考えたこれは、試験の様に正解がある質問ではなく、それぞれの立場や考えがあるので、賛成・反対があるのが当然で、どれが正解という答えがないので、ここの質問は公平といえるのではないのかとも思うのです。</p>
本橋委員	<p>今現在、質問を作成している最中で、私の認識では企画委員の皆さんが、区の作った実行計画から何を聞きたいかを意思表示してもらい、数が多かったものから聞いているという認識なので、選挙管理委員会の考えだけではないという客観的な補完をしている。それでも、公平・公正でないといわれてしまうと、そういう見方もあるのだなと感じてしまいますね。</p>

<p>委員長</p>	<p>そういう話になってしまうと、区の総合計画や実行計画も区民の意見を反映させて作られていますので、区の総合計画・実行計画自体は公平・公正ではないのかとなってしまいますね。</p> <p>基本構想、総合計画は有識者や公募の区民の方が、それぞれの考えや思いを議論し作成しており、投票率アップ企画委員会で議論し、我々選挙管理委員会が決定することは、規模の大小の差は有れ、合意形成の方法としては、この方法が最も客観性が保てると私は思っています。</p> <p>もう一つが、委員の選定についてご意見があるようですが、一部有識者というか実際にやったことのある方の外に、公募という形をとって、区民参加型であり、区民や市民参加型はその方々を信頼しているから成り立つわけで、信頼なしには何も生まれません。また、複数名で議論しているので偏った結果にはならないので、そういう点から公平・公正が100%は無理でも、概ね担保されていると思っています。</p> <p>あとは、目に見えない、デジタルで一致率を出す計算式が見えないことに対する不安も大きいかもしれませんね。</p>
<p>小井委員</p>	<p>やはり2つの会派から意見が出されるという事は、説明が不十分だという受け止め方によっては時期尚早ということなのか、何年も前から説明してもご納得していただけないのか、この問題については微妙なところですね。</p>
<p>委員長</p>	<p>実証実験とは架空の選挙を設定して、行うというイメージなのですかね。</p>
<p>局長</p>	<p>私が聞き受けた感じでは、委員長が仰るイメージで、仮定の候補者ABCをたててというお話しでした。</p>
<p>委員長</p>	<p>ちなみに、今の準備のスピードで、19日の立候補予定者説明会場で質問の配付やシステムの準備は間に合うのですか。</p>
<p>本橋委員</p>	<p>間に合わないという報告がないのだから、準備はしっかり進んでいるのでしょう。あとは、13日の企画委員会で出来上がってきた質問の内容を選挙管理委員会でチェックすれば完成ということまで来ているのだと思います。</p> <p>あとは、この要望が出されたことを受けて、選挙管理委員会がどうするかを決めなければならないということでしょう。</p>
<p>局長</p>	<p>今の進捗状況ですが、本日、前回の投票率アップ企画委員会で確定した15間についてはご報告します。残り5間については最終段階で13日に確定を目指しています。その後、選挙管理委員にお示して、15日の選挙管理委員会で最終決定をしたものを19日の予定者説明会でお配りします。</p> <p>やはり、立候補予定者説明の場が、一番多くの立候補予定者または陣営の方が一堂に会す場ですので、その機会を逃すと、質問をお伝えする時間に差が出てしまいます。質問をお渡しするのは、19日の立候補予定者説明の場が最適だと考えています。</p>
<p>本橋委員</p>	<p>質問の公表は、大多数の立候補予定者が一堂に集まる立候補予定者説明会の場で配付する。質問の内容は、我々だけではなく、区民の方の意見も聞いて作成し、最終的に選挙管理委員会もチェックしている。公募委員の選び方もちゃんとやっている。回答期限は、締め切り日を4月16日19時までとして、ある程度時間を取っているのだから、考えられる限り、公平・公正に準備してきているのです。15日に質問が完成すれば、19日に配らざるを得ないというか、配れない理由がない状況です。</p> <p>当然、19日以降に何か問題が発覚して、中止せざるを得ない等になった場合は、その時点で選挙管理委員会として、再度検討しなくてははいけません、19日に配るのを中止する理由がないと私は思います。</p>

委員長	なるほど、分かりました。 その他、皆様ご意見があれば、発言をお願いします。 今想定されうるリスクはありますか。
局長	このシステムを利用しても、結果を見る事ができるのは有権者本人だけで、第三者にマッチングした候補者は拡散できませんので、人気投票にも当たりません。
委員長	現在、反対の意思表示をされている方々は、この事業に参加されないことも考えられますね。
局長	我々としては残念ですが、任意ですので仕方ありません。
委員長	もし、回答者が6割程度になったとしても、共通に場を設けたのだからしょうがないという判断でよいか。
局長	参加する候補者が多いに越したことはありませんが、参加している候補者の中で、有権者の考えに近いのはこの人だとなるので、一助になると思います。
委員長	不参加者が結果的に、不利な扱いを受けたと言ってくることはありませんか。
本橋委員	回答すること自体が任意で、自身の判断で不参加を選択し、その後にそのせいで不利になったからとは、さすがに言えないのでは。 利用する有権者からも、あの候補者からの回答は出ていないとわかるだろうから。
局長	選管にも、誰々がでていないと、お問い合わせが来るでしょうが、その時は未回答ですとお答えするしかありません。
委員長	参加しなかった候補者が半分以上になった場合、参加者が偏っていると苦情がでませんか。
局長	あり得ますが、参加は任意ですので仕方ありません。
委員長	反対意見を排除するのではなく、納得してもらうために敢えて議論してもらうために水を向けると、本来の目的は全員に参加してもらい結果を出すのが理想ですよ。それが叶わないとなると複雑に感じてしまいます。それを少しでも多くの方に参加してもらえるように努力するのも選挙管理委員会の仕事ではないかと考えてしまいます。 私個人としては、異論を訴えている方が何人もいるということは、それ自体は悪い事ではないので排斥せず、その一理をどう扱うのか。 一方で、ここまで公平に実施できるよう議論して努力してきてここまで来たこと、企画委員の方々も熱心に意見を出し合ってくれたことを考えると、一会派の意見で実施を止めてしまうのも酷く惜しく、板挟みで悩んでいるのが正直なところです。
小井委員	この要望は、もう話し合っても、お考えがお變わりに成らないものなのか、もうこちらの説明を聞いてもらえないのだとすると残念です。話し合う機会が持っていたらよかったですね。
本橋委員	私は、19日には完成している問題は配るべきだと思います。ただし、この要望を踏まえて、実施までに話しあった、先方の懸念事項を少しでも解消していく努力をしていくべきだと思います。
梅田委員	今の本橋委員のおしゃったことは、すごく大事なことで、その部分をどう表現していくかが重要だと思います。
小井委員	あと、質問だけでなくシステムについても、既に他の自治体の選挙で実施され、実績があるシステムだと思っていますが。

本橋委員	私も、その点については、既に国政選挙や他の自治体の選挙で実証実験はすんでいると思ってしまうのですが、きっと別の視点から見ると違うのでしょうか。
局長	二党派の意見はそこで、民間がやるなら自由だが、公的機関がやるとなると、参加することが前提みたいで、任意といいながら参加しないと不利益をこうむる可能性があるということです。
本橋委員	行政に非協力的とみえてしまうということですね。
局長	一番は100%公平な問題なんて作れるわけがないという前提のうえ、それを公的機関が実施することで不利益を受ける候補者がでてしまうのではないかとということでした。この点は両党派とも一緒でした。
小井委員	そのために総合計画や実行計画をつかい、企画委員会を立ち上げ、区民の方に色々話し合っていていただき聞いてみたい項目を選んでもらっても駄目だとなるとうどうしていいのか。 二党派及び関係の方も参加いただけないで実施するとなれば残念ですね。1月1日の広報すぎなみで期間が短い募集に対して、予想を上回る応募でしたので区民のニーズはあるものと思っていましたので残念です。 本当にもう説明をしても駄目なのか、もう無理なのか。
委員長	私どもの質問の一つずつ丁寧に回答して納得していただけるなら、それに越したことはないけど。
小井委員	もっと説明が必要ですね。
本橋委員	丁寧に説明をしていくことにして、先ずは差し迫った19日をどうするかを決めないといけませんね。この要望をクリアして4月になってから配るだと遅くなってしまいますので、19日に配るといってしまっている以上は、19日に配らせてもらって、その後どうなるかについては検討中だと出席者に説明するのがいいのではないかと私は思います。
小井委員	今考えている質問を、19日に見てもらおうのもありかも。
委員長	色々な意見が他方面から寄せられていることを今日は理解し、我々としては今までやってきた、公平公正な選挙事務を執行し、なおかつ、若年層を含めた投票率向上をめざすという今までの流れについては、自信をもって今回の区議会議員選挙に臨みたいと、19日に向けて準備し、我々の意向をお示しすることとし、それまでの議会で様々な質問がでると思いますが、これまでやってきたことをきちんと丁寧に説明するというところでよろしいでしょうか。
一同	(異議なし)
委員長	それでは、報告5-1については、終了とし、続きまして報告5-2第4回投票率アップ企画委員会の実施について、第3回の報告を兼ねて事務局からお願いします。
	<第4回 投票率アップ企画委員会の実施について>
局長	まずは第3回の報告をいたします。 前回は21時過ぎに終了しました。第3回で、企画委員さんが決めた質問項目について、各所管課と調整した質問形式の素案を提示しました。それに対して今回も積極的な意見をいただき、今後再調整をおこない、13日の企画委員会で案を固め、15日の選挙管理委員会で意見をいただき、最終決定をおこない、19日の立候補予定者説明会で配布する流れとなります。 質問の出題順ですが、企画委員会が恣意的に順番を決めているといわれたい

	<p>ためにも、実行計画に載っている施策順に並べることが、客観的にも説明がつくので、施策順に出題することになりました。</p> <p>また、企画委員が行う選挙時啓発については、委員の方から、区地元の商店街へ各自が働きかけることや、なみすけの着ぐるみなどつかって、写真を撮ってもらう場を設けるなどができないと、意見が出ました。</p> <p>以上が、第3回の報告となります。</p> <p>ここからは、質問の内容についてです。19日までは非公開の内容になりますので、本日の委員会を非公開としたいのですが、いかがでしょうか。</p>
委員長	現在、事務局長から非公開の提案がありました。皆様いかがでしょうか。
一同	(異議なし)
委員長	そうしましたら、ここからは非公開としますので、傍聴者の方はご退出ください。
	(質問内容について審議)
委員長	以上で非公開会議を終了とします。ここからは公開会議に戻します。
本橋委員	先程の質問の中身は15日に最終決定で、19日にはどのようにお見せするか、なのですが、紙だけなのか、画面のイメージまで伝える事ができるのか、どこまで準備が進んでいますか。
局長	候補者へは19日に紙で質問をお配りし、プロジェクターを使って入力フォームを投影して行う予定です。回答方法は2通りでして、20日からオープンになる入力画面に直接入力するか、紙でご提出いただくかです。
本橋委員	紙ベースでの回答も可能なのですね。
局長	はい、わざわざ提出に来ていただかなくても、立候補の届出書類の事前審査時に提出していただければ構いません。1次締め切りは3月31日ですが、飛び込みの立候補者も想定されるので、最終は16日の19時です。
本橋委員	一番気になるのは、どの様な画面になるのかです。
委員長	これがどの様に表示されるかの画面が見たいのです。
本橋委員	質問自体はこの内容でよく、先程の要望を出された方々は、見せ方や配点も気にされているのだと思います。配点基準の詳細など、そこがこれからクリアしなければならない課題だと思います。
局長	それは、有権者の回答と一致なら満点、回答との距離に応じての配点です。
本橋委員	完全一致が何パーセントではなく、その様な配点なのですね。
局長	○×の2択ならその方法になりますが、5択なので賛成とやや賛成でも差がつきます。
小井委員	賛成と反対で距離が大きく離れるとマイナスになるのですか。
局長	マイナスにはなりません。
小井委員	総合得点で完全一致を満点として、何パーセント一致となるのですね。
局長	はい。

委員長	それでは、次回15日に残り5問を含めて20問の最終審査を行い、最終決定とします。15日は意思決定なので議案としての取扱いですね。
局長	はい、議案として正式に意思決定をしていただきます。
委員長	それでは、非公開を終了しますので、傍聴者にお入り願います。
	<その他>
委員長	本日の案件は終了しましたが、なにか事務局からございますか。
局長	特にございません。
委員長	それでは、最後に今後の日程の確認をお願いします。
局長	(今後の委員会日程等について確認) 15日、22日が定例会でいずれも9時からです。9日から15日まで本会議、19日が立候補予定者説明会、22日が総務財政委員会、13日に投票率アップ企画委員会、14日の午後が荻窪小、24日が終日永福学園で出前授業を予定しています。
委員長	本日の全体を通じて、ご質問やご意見はよろしいですか、無いようですので委員会を閉じます。